

令和8年度第5回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会 議事録

日時・場所： 令和8年8月4日（火）13：26～14：30 教授会室

出席者： 井手理事長（議長）、福永副理事長、森下理事、松岡理事、中嶋理事、北村理事、
須戸環境科学研究院長、徳満先端工学研究院長、市川人間文化学研究院長、
古株人間看護学研究院長、丸尾環境科学部長、田邊工学部長、
福渡人間文化学部長、伊丹人間看護学部長、中井事務局次長、
相見委員、森委員、宮本委員

事務局： 饗庭財務課長、寺村経営企画課長、堀口学生・就職支援課長、川崎教務課長、
小椋地域連携・研究支援課長、堀江高専開設準備局次長、吉田総務課長、松村
係長、横田主査、畑野主任主事

令和8年度第4回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会議事録（案）について、一部
修正のうえ承認された。

議 題

審議事項

1 公立大学法人滋賀県立大学におけるバイアウト制度の導入について

松岡理事より資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

[主な意見・質疑等]

- ・非常勤講師の配置は前年度の教授会で決定する必要があるが、科研費の採択後、年度途中から配置することは可能か。
→可能である。ただし人事に関わるため、原則として通常の日程で手続きを行ってほしい。科研費の申請時に非常勤講師の経費を計上できることから、採択を条件として、あらかじめ教授会で審議することが望ましい。
- ・経費の上限は直接経費の20%とされているが、複数の競争的資金を合算することは可能か。
→合算はできない。競争的資金ごとに直接経費の20%以内で活用する。ただし、同一科目について、期間を分けて複数の競争的資金を充当することは可能である。
- ・学生実験・実習・演習の補助は、現行のTA制度とどのように使い分けるのか。また、教員による安全管理が必要であれば、時間の節約にはつながらないのではないか。
→TAの雇用予算が不足する場合や、科研費の新規採択後に追加予算の確保が難しい場合に、本制度の活用が考えられる。安全管理については、共担教員のいずれかが対応できる体制とすることが考えられる。
- ・レポートの採点には、どのように活用できるか。
→TAが採点し、担当教員が最終確認を行う運用が考えられる。
- ・本制度の活用により、担当教員が非常勤講師に変更となる場合、学生にはいつ周知されるのか。
→科研費の継続課題の場合は、通常通り、シラバスで周知する。新規採択の場合は、内示後の雇用手続きに約2か月を要し、変更は6月頃となるため、初回の授業時にその予定を説明することになる。

報告事項

1 本法人の障害者雇用の現状について

吉田総務課長より資料に基づき、説明があった。

2 滋賀県立大学公式マスコットキャラクターの決定について

寺村経営企画課長より資料に基づき、説明があった。

[主な意見・質疑等]

- ・キャラクターの名称に「くん」をつけるべきではないとの意見がある。

→広報戦略委員会においても、ジェンダー平等の観点から同様の指摘があったが、「くん」を含む名称はキャラクターデザインと一体のものとして応募されたものであることを確認した。そのうえで、名称を含む作品全体として他の候補作品と比較検討した結果、委員会として当該作品を採用することを決定した。

3 オープンキャンパス 2026 の結果概要について

川崎教務課長より資料に基づき、説明があった。

[主な意見・質疑等]

- ・保護者や付添人が同伴している割合はどの程度か。アンケートでは把握していないのか。

→アンケート項目としては設定しているが、WEB 回答になってから回収率が低く、来場者全体の状況を把握することは難しい。受付での目視によれば、多くの参加者に家族等が同伴していることから、少なくとも資料に記載された参加者数と同程度の保護者・付添人が来場しているものと推測している。

- ・アンケートから、回答者一人当たりの平均同伴人数が分かれば、資料の配付人数を基に、全体の保護者・付添人の数を推計できると考えられるため、検討してほしい。

4 各委員会等の結果の概要について

- (1) 令和8年度第6回将来構想委員会
- (2) 令和8年度第3回衛生委員会
- (3) 令和8年度第1回学生支援委員会
- (4) 令和8年度第1回研究推進委員会
- (5) 令和8年度第1回～第2回広報戦略委員会